

ロースクール教育の「原点」を実現する組織改編

法務研究科長 ふるや しゅういち 古谷 修一



大学院法務研究科は、来る2025年4月より、法学研究科法曹養成専攻として新たなスタートを切ることとなりました。既に文部科学省による認可も下りており、具体的な統合に向けた準備を進めております。

2004年に発足した法科大学院制度は今年で20年目を迎えたこととなりますが、国立大学の大部分は従来の法学研究科内に法曹養成の専攻を設置しているのに対して、早稲田大学を含めた私立大学は独立した研究科を設置することで法曹養成を行ってきました。したがって、今回の組織改編によって、早稲田は法科大学院制度が発足して以来はじめて、私立大学型から国立大学型に移行する法科大学院となります。しかし、これは決して国立大学に倣うことを目的としたものではありません。むしろ、早稲田独自の法曹養成のあり方を模索するなかで、たどり着いた新しい形であると考えています。

早稲田ロースクールは、その創設以来「挑戦する法曹」を輩出することを標榜してきました。言うまでもなく、法曹の仕事の本質は決して抽象的な法律を解釈・適用することにあるわけではありません。法律が適用される状況には必ず血の通った人間がいます。法曹は日々人間を相手にし、紛争・犯罪などの社会的病理と向き合っていると云えます。したがって、法のプロフェッショナルに真に求められるのは、社会の中で苦しみを感じた人々に安心と希望を与えられる人間的な力量であり、その力量を最大限に発揮する者こそが「挑戦」の名に値する法曹であると思います。

しかし、この力量は法的な知識の蓄積だけで得られるものではありません。様々な経験を積み、様々な人と交流することが重要となります。昨年の『粹』においても触れましたが、ダイヤモンドはダイヤモンドによってしか磨かれないのと同様に、人間もまた人間によってしか磨かれません。20年前に法科大学院制度が発足した際に構想された「プロセスとしての法曹養成教育」は、視点を変えれば人と人の緊密な交流の中から、法曹に必要な力量を獲得することにあるのではないかと思います。

今回の改革はこうした理念に基づき、法科大学院が「人が人を育てる」教育の場であるとの「原点」を再確認し、教員・OBOGと学生の一層緊密な交流を実現する「パーソナル教育」を徹底することを核としています。

学部と近接する法学研究科に包摂し「法曹養成専攻」と

することで、組織的には早稲田大学法学部との連続性を強化します。これは、教育の担い手とカリキュラムの両面で大きな意義を持ちます。法学部と法科大学院の教員は完全に統合され、法律系の教員全員が学部と法科大学院の両方で講義を担当し、教員と学生との人的交流・触発を学部+法科大学院の5年間あるいは6年間に拡張します。また、カリキュラムの面では学部4年生の段階で法科大学院の科目を先取り履修できる制度を導入し、学部・法曹コースと法科大学院・既修者教育とをシームレスにつなげる構想です。

さらに、クリニック教育、エクスターンシップ、若手の先輩法曹であるアカデミック・アドバイザー（AA）によるサポートなど、法曹の生の活動に触れる実務教育の機会を法曹コースの学部学生にも提供し、学部+法科大学院の一貫した期間を通じて法曹としての使命と責任を教育します。

また、法科大学院で育った人材が、法曹養成教育の現場で次の世代を育てる「世代間の教育循環」も促進する予定です。法曹の仕事は多角化しています。国や地方の議会に進出する、国際機関で働く、自らビジネスを立ち上げる、非政府組織（NGO）を創設し社会運動を推進するといった活動も見られます。法曹資格を持つ者が狭い意味の法曹の枠を超え、広く法の支配を基盤とする社会構築に多様な形で関与することが重要となります。そのためには、個々の学生の背景や特性を見極めた個人教育が必要であり、それをOBOGの参画をえることで実現します。

現時点で70人ほどいるAAをさらに増やし、すべての現役学生が個別にAAのサポートを受けることのできる体制を実現する予定です。また、稲門法曹会の先生方に教育に参画していただく寄付講座の充実、奨学金と学修指導を組み合わせたサポーター制度の開始など、OBOGが現役の学生を直接に指導していただく機会も増やしていきます。

創設20周年にあたり、法科大学院教育の原点を再解釈し、それを大胆に展開すること。これが次世代の法曹を生み出すために、早稲田ロースクールが挑戦すべきことだと考えています。関係の皆さまには、今後とも早稲田ロースクールに対しご支援を賜りますとともに、ご助言・ご助力をいただけますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

学びを糧に、インクルーシブな社会の実現へ一歩踏み出す

フロンティア法律事務所 弁護士 ^{いたはら あい} 板原 愛

私は、2014年に法務研究科に入学し、2015年に稲門法曹奨学生に採用していただくなど、先生方、先輩方に支えていただき、夢であった弁護士の世界に送り出していただきました。また、私は強度の弱視で、点字やパソコンの音声読み上げソフト等を使用する視覚障害者であるため、学習するにあたり、大学の障がい学生支援室(当時)にも多大なご支援をいただきました。



現在、私が弁護士となって4年半程が経ちました。日常業務としては、主として中小企業法務や一般民事事件を取り扱いつつ、障害者団体の相談員や、パラスポーツ団体の理事を務めさせていただいているほか、「日弁連人権擁護委員会 障害を理由とする差別禁止法制に関する特別部会」で、障害者差別の解消に関する活動を行ったり、優生保護法被害東京弁護団に所属したりなど、障害のある人等の権利を護る活動にも関わっています。

勉強中の身ながら、本年4月1日に施行された改正障害者差別解消法等の障害に関連する法律や制度をテーマに、企業、団体、学校等での講演活動を行う機会をいただくことも増えました。

一方、微力ではありますが、アカデミックアドバイザーとして、法務研究科の在学生のサポートもさせていただいております。

この度、光栄にも本誌への執筆の機会をいただいたことをきっかけに、学生時代に作成した「稲門法曹奨学生採用者報告書」を読み返しましたところ、私は、「修了後は弁護士として、障害者を含む社会的弱者のために、正当な権利保障を求める活動をしたい」、「同じ道を目指す後輩の力になる」等と書いておりました。

まだまだ、私の弁護士としての人生は始まったばかりですが、多くの人に導いていただき、幸運に恵まれたおかげで、在学中の志を果たすための一歩を踏み出すことができているのではないかと感じております。

この道の先にインクルーシブな社会の実現があると信じて、挑戦を続けてまいりたいと思います。

自分の「挑戦」

ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス合同会社 ^{まつい さやか} 代表職務執行者 ジェネラルカウンセラー 松井 さやか

「挑戦する法曹を、早稲田から」というフレーズを掲げた早稲田大学大学院法務研究科に第1期生として入学してから、20年間の歳月が過ぎました。思い起こせばあつという間だったという感覚と、色々あったなという感覚が混在しています。卒業後何をしていたのかを一文でまとめると、司法修習を経て企業系法律事務所で執務し、その後早稲田リーガルコモンズ法律事務所の発足時に参画後、米国ロースクールに客員研究員として留学、帰国後に企業内弁護士として国内金融企業の経営企画部に於て執務した後、現在所属するユニリーバ・ジャパンというラックス、ダヴといった商品を販売する外資系消費財メーカーにて執務——ということになりますが、実際にはこの隙間に、自分の心とからだを見つめ直すべくインドに短期ヨガ留学、2回の育産休からの復職、といったイベントが挟まっていてどの部分を切り取っても何かしらもがいていたような感覚があります。



現在は、今年4月に就任したジェネラルカウンセラー(法務最高責任者)として、経営チームの一員として会社の意思決定に関与し、また、持株会社の代表職務執行者として、ユニリーバという企業が社会において実現したい目標、例えば、「プラスチックがごみではなく資源となる社会」や「すべての人が属性等にかかわらず自分らしく輝ける社会」を推進するための対外発信や調整等に関わっています。法律の専門家というイメージから離れる仕事も多くありますが、自分にとっての「挑戦」は、法律家が活躍することがよりよい社会につながる場所にボーダレスに活動の範囲を広げることであり、小さな挑戦を続けることで微力ながら法律家の活動の域を拡げていくことができると考えています。挑戦を続ける多くの同窓生に刺激を受けながら、今後も自分の挑戦を続けていきたいです。

退職教員のご紹介

2024年3月末で退任された先生方をお知らせいたします。

鎌野 邦樹 教授 ^{よこち だいすけ} 横地 大輔 教授(任期付)
 石川さおり 教授(任期付) ^{よもり} 世森ユキコ 教授(任期付)
 金井 洋明 教授(任期付) ^{かない ひろあき} 水野 泰孝 准教授(任期付)

新任教員のご紹介

2024年4月から着任された先生方をご紹介します。

道面 正朋 教授(任期付) ^{どうめん まさと} 村井壯太郎 教授(任期付)
 中山 直子 教授(任期付) ^{なかやま なおこ} 室橋 秀紀 教授(任期付)
 町田 鉄男 教授(任期付) ^{まちだ てつお}

ロースクール生を応援しています。私が寄付をする理由

34期、兵庫県弁護士会 はる な かずのり 春名 一典

このたび近畿法曹稲門会では、「サポーターズ近畿」という奨学制度の立ち上げを2023年7月28日の臨時総会で決議しました（2024年度の秋学期から運用開始）。その概要ですが、

1 奨学金の種類

稲門法曹奨学金制度のなかで、給付対象者等を限定したひとつの奨学金とする。

2 本件奨学金の趣旨

会員から本奨学金への寄付を募り、それを原資として、将来近畿で活躍する法曹を目指す法科大学院生を支援する。

3 奨学金額

年額 600,000円（給付） 年間学費の半額相当額

4 支給対象

3年標準課程に在籍する未修者を対象とし（該当者がいない場合は、既修者も対象とする）、成績・経済的就学状況等を考慮して決定する。

5 募集人数

- (1) 1学年1人（奨学生選考の効力は当年度限り、ただし未修者は2回、既修者は1回更新可能）
- (2) 2024年度から、10年間継続すると、延べ24名が対象となり、給付総額は1440万円となる。

6 奨学生と会員の交流

- (1) 寄付をした会員弁護士のなかから原則3名（ベテ

ラン、中堅、若手）が、奨学生からの学修・就職活動の相談等に応じる。

- (2) 奨学生は、近畿法曹稲門会に対し、定期的に学修の報告を行う。
- (3) 奨学生は、近畿法曹稲門会が主催する各種行事に参加することができる。



以上のとおりですが、私は、法科大学院教育には3つの素晴らしさ、すなわち「多様性」「切磋琢磨」「伸びしろを創る」があると考えています。

早稲田法曹は従来から地方出身者が多く、法学部出身者以外の法曹も輩出しています。キャンパスも決して広くはありませんが、まさに身を寄せ合って議論をし、互いに励ましあい競争するという学びの環境にあります。法曹の枠を飛び出して活躍している方も少なくありません。

私自身、政治経済学部を卒業し、法職課程教室で学び、自主ゼミで侃々諤々の議論で鍛えてもらいました。そして、兵庫県という地方の更なる地方の伊丹という土地で仕事をしています。

若くて優秀な方々に法曹、弁護士を目指して戴きたい。それだけでなく、いわゆる未修者の方、ちょっと回り道をした方、将来地方での開業を考えている方、そんな方々の力になりたい、少しでも支援したいと、私は思っています。

稲門法曹奨学金受給者(修了生)の声

2024年3月修了生総代 ひょうた としき 兵多 俊輝

私は、早稲田大学法学部を3年次に早期卒業した後、早稲田大学大学院法務研究科に入学しました。在学中、新たに始まった在学中受験制度を用い、昨年7月に司法試験を受験しました。旧制度の受験生との競合が生じ、例年よりも厳しい競争でしたが、無事に合格することができました。その後、2024年3月に本研究科を卒業してからそのまま司法修習に突入し、現在に至ります。

本研究科では、非常に優れた学習環境に恵まれました。例えば、早稲田の一流の先生方によるソクラテスメソッドを用いた双方向の授業を通じ、ときには判例を批判的に捉えながら、心の底から「正しい」と思えるような考え方を探究できる「深い学習」をすることができました。また、在学中受験を控え学習面・精神面ともに不安を抱えていたので、AAの先生方による

個別的な学習サポートにも助けられました。加えて、本研究科では優秀な学友に恵まれ、学友との活発な議論にも大いに刺激を受けました。

このような理想的な学習環境の恩恵に与れたのは、皆様の御寄付のおかげであります。特に、私は稲門法曹奨学金を受給していたのですが、私の家庭は母子家庭であり、経済的に必ずしも裕福とはいえず、皆様の御支援なくしては法曹になる夢に近づくことはできませんでした。深く感謝致します。私は将来、裁判官を目指しているのですが、この御恩に報いるべく、裁判官として我が国の社会に正義と公平を実現するために今後も努力を惜しまず研鑽していくことを固くお誓いします。



FLP「ロースクールに行こう！女性法律家はこんなに面白い！」

いしだきょうこ
法務研究科教授 石田京子・法務教育研究センター助手 山田悠

やまだはるか
山田悠

2024年6月22日(土)、第9回FLPシンポジウム「ロースクールに行こう！女性法律家はこんなに面白い！」を開催しました。本シンポジウムは、早稲田大学大学院法務研究科が取り組むFLP (Female Lawyers Project) のメンバーが中心となり企画・開催しているもので、女性法曹の魅力を伝え、女性法曹輩出を促進することを狙いとしています。

今年も、中学生から社会人まで、約130名もの方がご参加くださりました。

基調講演では、本学法学部卒業生であり、刑事弁護分野でご活躍の高津尚美弁護士から、「やっぱり刑弁が好き！」というテーマで、刑事弁護の意義ややりがいについてお話いただきました。

その後、岩田真琴弁護士（千葉大学大学院専門法務研究科修了）、碓由利絵弁護士（中央大学大学院法務研究科修了）及び高津尚美弁護士にご登壇いただき、パネルディスカッションを行いました。会場からは、弁護士を目指した理由、ワーク・ライフ・バランスやジェンダー格差に関する質問、試験勉強時等におけるモチベーションの保ち方等、様々な質問が寄せられ、登壇者から、これらの質問に



対してざっくばらんなお話を伺うことができました。

終了後のアンケートでは、「『女性だからこそ』という言葉に拘らず、1人の弁護士として何ができるのか、どう信頼関係を結ぶのかを考えて仕事に臨む姿を知ることができた。」「弁護士の仕事と家庭をどのように両立しているのか具体的に知れたことが今後の人生の参考になると思いました。」「自分でも自信をもって目指していんだと背中を押された。」等の声が寄せられ、今年も多くの方に女性法律家の魅力をお伝えできたようです。

本研究科では、女性法曹の輩出に向けて、今後も引き続き取り組んでまいります。

早稲田LS生(修了生・在学生)向けの就職情報等告知について

稲門法曹会と法務研究科キャリア支援室は、本研究科修了生や在学生と法律事務所をはじめ各機関とのマッチングを図るべく、求人情報等を募集しております。いただいた求人情報等は、法務研究科HP等にて周知を行います。

掲載希望の方は、稲門法曹会HPより求人票をダウンロードの上、稲門法曹会事務局・早稲田大学大学院法務研究科キャリア支援室 (tohmon-career@list.waseda.jp) までお送りください。

また法務研究科キャリア支援室では、当該年度司法試験

受験者を主な対象とした「法律事務所・企業等による合同説明会」を年2回程度開催しております。詳細は法務研究科キャリア支援室HP、または (law-school-career@list.waseda.jp) までお尋ねください。



〈稲門法曹会HP〉



〈法務研究科キャリア支援室HP〉

「梓」送付停止や、送付先のご住所・ご勤務先の変更等をご希望の場合は、右の二次元コードより申請をお願いいたします。代理の方による申請も可能です。

なお、代理の方はお手数ですが、代理申請後に封書の破棄をお願いいたします。



〈申請フォーム〉

2024年9月27日 発行

編集・発行 早稲田大学法務教育研究センター
〒169-8050 東京都新宿区西早稲田1-6-1
Email: law-school-cpler@list.waseda.jp
<http://www.waseda.jp/folaw/cpler/>